

令和元年度第3回神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」および
第2回神戸市市民福祉調査委員会 児童福祉専門分科会「保育所等認可部会」
(合同会議) 議事要旨

日時：令和元年9月5日(木)9時～10時20分

場所：神戸市役所4号館1階本部員会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 次期 神戸市子ども・子育て支援事業計画(教育・保育関連事項)について

●事務局

資料2および資料3により説明(省略)。

○委員

- ・企業主導型保育事業について、定員にはその企業に勤務している社員と地域枠がある。市外からの従業員の方の利用があると思うが、利用状況など教えてほしい。

●事務局

- ・企業主導型保育事業の入所者について、どういった区域から通われているか正確につかんではいない。今回、数字を考えていくうえでは、形式的にはめ込んだ部分もあるので、入所状況や利用希望者数、未入所になる児童数の状況を見ながら、この事業計画で見込んでる整備数の調整をしていきたい。目安として計上はしているが、会社に通う関係上、通勤でその区外、市外から連れてこられる方が一定いると思うので、よく数字を見ていきたい。

○委員

- ・「施設の新設整備とあわせて、既存施設での定員構成の見直しや枠拡大による受入れなど」について、事業者としては、今後の計画の中で、過剰になると需給バランスが崩れていくことを懸念している。
- ・今後、運営が赤字になると、例えば株式会社であれば撤退もあるかもしれないが、学校法人も社会福祉法人も、地域ニーズに対して、しっかりと、できるだけ長期に亘っていくというミッションを果たしていこうと考えている。しかし、その方法が一つしかなく、定員を下げるしかない。定員を下げながらフェードアウトしていくということ

になる。市全体で待機児童のある状況では、定員を下げにくい状況だった。既に定員割れをしているところもあるが、今後、地域に合わせて対応いただきたい。

●事務局

- ・待機児童が生じている状況であるので、定員構成の見直しについてはどちらかというと、上げる方向を中心に考えて進めていると思う。ただ、区域によって保育ニーズが異なっているので、今後、入所数が定員に満たない園が出てくると思っている。
- ・保育のニーズが今後減っていくことが見込まれるエリアにおいて、実績として入れないということが出てきている場合は、柔軟に対応していく必要はあるし、定員を下げることを全く認めないということはない。状況に応じて個別に、その園の地域のニーズの状況とか、入所が今後見込めるのか、見込めないのかというあたりを勘案しながら、神戸市も対応していきたいと考えている。

○委員

- ・「将来的にも保育定員が過剰となることが想定される地域については、需給調整の方策も検討していきます」とあるのは、具体的にどのようなことか。

●事務局

- ・保育定員が過剰な状況になれば、民間施設の安定的な運営も難しくなってくるため、まずは公立保育所に需給調整の機能が求められ、定員の調整も考える必要があるということである。

○委員

- ・幼保連携型認定こども園の移行を促すという姿勢が必要ではないかと思う。
- ・それぞれの施設、法人の考えはあるとは思いますが、まずは幼保連携型認定こども園への移行のために、それぞれの施設ごとの事情によって対応するというような流れのほうがいいのではないかと思う。

●事務局

- ・これまでの事業計画の中でも、認定こども園の普及を図るということで、5か年で100以上の施設が認定こども園に移行している。一方で、いろいろな課題があって移行できていない施設はある。全体の流れとしては、できるだけ教育・保育ともに行う認定こども園の普及は促して進めていきたい。

○委員

- ・国も幼保一元化の改革の流れであったが、この三元化時代をいつまでやるのかと思う。

当時、厚労省の関係大臣や審議官も「決して三元化の仕組みをつくるつもりはない」と言い切っていた。「しばらくしたら、そのインセンティブがきくような仕組みに変える」とも発言していたが、いつまで続けるのかと個人的には思っている。

こども園を普及していくという姿勢について、記載したほうがいいのではないかと思う。

●事務局

- ・定員減については、全く否定はするものではない。資料の都合上、11地区に分けて数字を説明しているが、この11地区というメッシュのかけ方は粗いと思っている。ピークアウトは近いと思っているので、同じ兵庫区でも、南部や北部はどうかと、もっと細かいメッシュで見えていく必要が出てくる。
- ・供給過剰については、事業者の立場も理解できるし、幼稚園、保育所、認定こども園は、大切なインフラで社会的に大切な資源だと思っている。今ある資源を活かしていくという方策を考えていくことが大事と思っている。定員の減少や幼保一体化もまた一つの方策と思っている。今まで量と質とを追い求めてきたが、いよいよ質のほうへシフトをしていくと考えている。
- ・今の段階では、待機児童が喫緊の課題と思っている。待機児童をクリアしないと、次のステージにはいけない。この段階で質の話を書いていいものかどうか、書いて受け入れられるのかどうかは悩むところである。意見を受けて考えてみたい。

○委員

- ・いろんな問題があるかと思う。「認定こども園に向けて進めながら」という、文言を入れたほうがいいのか。

○委員

- ・そのとおり。

●事務局

- ・積極的な意見を提起いただけるのは大変ありがたい。その推進の姿勢を盛り込めないのか、文言等を考えてみたい。

○委員

- ・「計画の検証・評価を毎年度実施する」について、これは必要なことと思う。この10月から無償化が始まると、認定こども園に移行していない幼稚園は、その無償化の事務について、神戸市からの事務資料の作成や提出をしなければいけない。今までは保護者の保育料徴収だけの事務だったのが、公的な資金を受け入れるとなると、いろんな

書類が増える。例えば私立の私学助成の幼稚園は、「事務が大変だから認定こども園とか新制度に入らなかったんだけど、事務が増えているので移行した方がいいのか」という意見も聞こえてくる。

- これからの5年を見据えた際に、子ども全体が減っていく一方で、2号の子ども、3号の子どもというのは減らないと考えれば、認定こども園に移行することになるし、今なら、緩和の移行特例も使えるので、移行する園が増えるのではないかと考えている。
- 幼稚園で預かり保育について、1日450円、月11,300円を上限に無償になるため、幼稚園に受け皿を設けることも期待されている。「1号になって、新2号になるという手もある」と各幼稚園では説明し、2号の待機児童減少につなげたいと思っている。この半年、1年の動向を見る必要があると感じている。
- 0歳の利用定員は確保できていると思う。地区によっては逆に利用定員が多くて、必要数が少ない区もある。0歳の希望が少ないのであれば、1歳、2歳の3号を入れるため、0歳の定員数6人を3人に減らして、その分の3人は1歳児とか2歳児に振り分けるということを促進すると3号の確保が進む。しかし、利用定員を上げると、1人あたりの単価が下がる。しんどい思いをして先生も確保してクラスも増やしてしてるのに、入ってくるお金が一緒というところが神戸市が依頼しても進まない原因と思う。地域から必要とされている公的な法人格である既存施設は公的な観点で、一時は損するかもしれないが、定員を上げる気構えを事業所は持つべき。今後、団体内でも「困ってらっしゃる方を受け入れるべきじゃないですか」ということは言っていきたい。

●事務局

- 既存施設の定員構成の見直しや、枠拡大による受入れについても記載している。0歳については、見込みのニーズが4月1日で、年度途中で0歳のニーズは高まっていくので、4月時点では入園していないが、年度途中で増えてくる状況を見ながら、どういう設定をしていくのかということがある。場合によっては、1～2歳のニーズが多ければ、柔軟に受け入れることも各施設には依頼したい。
- 定員構成の見直しは、定員を年齢ごとに変えず、各施設で柔軟にその受入れをできる場合は、年齢を拡大して受入れながら、例えば120%に収まるように対応をお願いしたい。ニーズに応じて、申し込み希望者がいるのであれば、1～2歳を増やすような受入れでの対応についても、引き続き各園にお願いしながら、受け皿確保に取り組んでいきたい。

(2) 利用調整基準の改正について

●事務局

資料4により説明（省略）

○委員

- ・入所後は各園の裁量に任されているところが大変多い。神戸市が年一回でも保護者に対して利用するルールを周知してほしい。他園ではいいと言われましたと保護者と揉めることがある。例えば、通勤時間も加味して利用時間については、17時に終わって、1時間かけて迎えにきたら18時なのに、毎日19時まで預けるのはいかなものかと思う。「それは私たちの権利です。延長保育のお金を払えば19時までみていただけますし、標準時間利用でも18時までみていただけます」と反論される。先ほどの就労についても各園によって判断が違う。
- ・勤務状況が変わった場合、各園に申し出て、また区役所に申し出ることになっているが2号になれないかもしれない等で申し出ず、後ほど判明することもある。今後また検討してほしい。

●事務局

- ・神戸市も年に一回は現況届により、就労状況に変化がないかを見ている。それ以外にも、申し込み時に、保育が必要な事由に変更があった場合は直ちに届出をするよう保護者にはお願いしている。ただ、変更があっても直ちに提出がなく、現況届のときに提出する事例も聞いている。変更があれば速やかに提出するよう改めて周知はしたい。

○委員

- ・現況届を1年に一度もらう際に、ルールを書いたものでも、各園で印刷したもので構わないから渡すものを用意してほしい。神戸市からのルールだということで保護者に渡したほうが見直してくれる。しっかりとルールを保護者に確認してもらえれば、そのルールにのっとって園も対応したい。

●事務局

- ・個別にその方に対して周知というより、今はホームページで公表している。